

令和2年5月26日

保護者様

埼玉県立川越女子高等学校長 桑原 浩

学校再開（今後の教育活動等）について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、これまでの新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応につきまして、御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

令和2年5月22日（金）に埼玉県教育委員会より「県立学校の再開について」の通知がありました。この通知を踏まえ、学校として下記のように対応していきたいと存じます。引き続き、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 学校再開について

現在の感染状況の傾向が継続することを前提に、徹底した感染防止対策を講じた上で、6月1日（月）から分散登校・時差通学を活用しながら段階的に学校を再開する。分散登校・時差通学の期間は今後の感染状況等を踏まえ柔軟に対応する。

2 再開の方法について

分散登校から開始し、通常登校に向けて段階的に週あたりの登校日を増やしていく。
分散登校の詳細につきましては、別紙 参照。

- (1) 6月1日（月）から6月7日（日）まで、生徒一人につき週1回登校
- (2) 上記の状況を踏まえて、6月8日（月）から生徒一人につき週5回登校
- (3) 6月22日（月）からの通常登校を目途とし、教育委員会からの指示があるまで分散登校を行う
- (4) 以下の留意点を踏まえながら、教育活動を段階的に行う
 - ・通常の教室を使用する場合は、通常クラスの半数（20名程度）を基本とする
 - ・登校日の扱いは、授業日に含む（登校日でない場合は授業日数に含まない）
 - ・必要に応じて、登校日に担任等との面談を行う

3 学校再開に当たっての感染防止対策について

- (1) 家庭と学校が連携した健康管理の徹底
 - ・毎朝の健康観察（検温など）を行い、8:30までに Google Classroom で回答
 - ・登下校中及び校内でのマスクの着用
 - ・手洗いの徹底
- (2) 校内の環境衛生管理の徹底
 - ・「3つの密」の回避の徹底
 - ・アルコール消毒液の校内設置

- ・校内施設（特に共用箇所）の毎日の消毒
 - ・校舎内の通行方法（左側通行）等のゾーニング
- (3) 感染拡大防止の観点からリスクの高い学習活動の回避・見直し
(例) 理科の実験実習、家庭科の調理実習、音楽科の歌唱・管楽器演奏等

4 休業期間終了後の授業時数の確保について

- (1) 夏季休業日の短縮（8月1日（土）から8月23日（日）まで）
- (2) 土曜授業日及び時間割編成の見直し
- (3) 各種学校行事の見直し

5 学校行事について

学校行事（文化祭・体育祭・修学旅行等）の実施の有無等について、様々な観点から検討を行う。なお、「3つの密」の回避を徹底できない場合は実施しない。

6 部活動について

通常登校が再開されるまで実施しない。また、通常登校後の当面の実施方法は以下のとおりとする。

- (1) 再開当初の活動は週3日程度かつ1回の活動を60分程度とする
- (2) 「3密」となる状況を避けるための工夫をする
- (3) 活動計画等を生徒と保護者に周知し、実施する

7 感染者が急増した場合等の対応について

県内の感染者の急増により、県知事から県立学校の休業の要請があった場合には、速やかに休業の検討を行う。また、学校関係者の感染が判明、または濃厚接触者が特定された場合には、以下の「臨時休業を検討する際の判断要件」を踏まえ判断する。

- (1) 感染者の学校内における活動の様態
- (2) 接触者の多寡
- (3) 地域における感染拡大の状況
- (4) 感染経路の明否 等

8 その他

御家族等に感染の疑いがあった場合には、必ず学校への連絡をお願いします。また、登校後に、発熱等の症状を訴えた際には早退させます。（出席停止扱い）

なお、学校再開（今後の教育活動等）について、ご質問・ご相談等がございましたら、ご一報をお願いします。

担 当 教頭 岩崎・松本

電 話 049-222-3511

FAX 049-229-1038